

令和 7 年度 新潟県看護協会県央支部

通 常 集 会

令和 7 年 6 月 28 日（土）

燕三条地場産業振興センター

リサーチコア 7 階マルチメディアホール

公益社団法人 新潟県看護協会県央支部

目次

1 事業報告及び収支決算

- 1) 令和6年度事業報告
- 2) 令和6年度委員会報告
- 3) 令和6年度収支決算報告

2 事業計画及び収支予算

- 1) 令和7年度事業計画
- 2) 令和7年度収支予算案

3 新潟県看護協会県央支部運営規約

令和 6 年度事業報告

県 央 支 部

支部長：佐々木 美奈子

会員数： 1108 人

項目	実施日 (/)	会場・内容・参加人数（人）
1. 集会 県央支部通常集会 会員引継ぎ	6/22（土）	燕三条地場産業振興センターリサーチコアマルチメディアホール 参加者 58 名 令和 5 年度支部活動報告・収支決算報告 令和 6 年度事業計画及び令和 6 年度収支予算報告 支部運営規約改正（改正なし） 役員交代
2. 諸会議 1) 支部役員会	4 回	理事会・支部長会議報告・依頼事項の協議 支部集会の検討・報告・評価 各委員会活動計画及び活動報告 支部予算編成 県央支部マニュアル見直し
2) 保健師職能委員会	4 回	保健師職能だよりの作成、研修会・交流会企画
3) 助産師職能委員会	6 回	研修会企画
4) 看護師職能委員会	5 回	研修会企画
5) 教育委員会	4 回	特別講演企画
6) 広報員会	4 回	支部だより第 54 号発行企画
7) 推薦委員会	2 回	令和 7 年度役員推薦
3. 地域活動事業等 1) 県央看護部長会	5 回	看護部長間の情報交換 看護職員のスキルアップに向けた取り組み
4. 会員拡大活動		活動なし
5. その他		県央支部だよりの発行（年 1 回） 県看護協会ホームページへ広報誌を掲載する

6.研修事業等 テーマ 切れ目ない支援のために繋がろう 助産師交流会	日 時	令和 6 年 10 月 23 日 (水) 13:30～16:00	会 場	長岡中央病院	
	参加者数	総数 29 人 (うち非会員 0 人)		受講料	無料
	講 師	なし			
	ねらい	産後ケアについて各病院の現状や情報交換をグループワークで行ない情報共有する。			
テーマ 災害保健師活動対応研修会 三条地域振興局健康福祉環境部と共催	日 時	令和 7 年 1 月 27 日 (月) 14:00～16:30	会 場	三条地域振興局第 1 会議室	
	参加者数	総数 30 人 (うち非会員 1 人)		受講料	無料
	講 師	新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課/福祉保健総務課 参事 (健康危機管理担当) 相馬 幸恵 氏			
	ねらい	管内市町村・保健所における平時からの備えについて共有し、学び合うことを通して保健師の災害時の実践能力、組織的な対応力の強化を目的に研修会を開催する。			
テーマ 今日から始める認知症予防 看護師職能交流研修会	日 時	令和 6 年 10 月 19 日 (土) 14:00～15:30	会 場	三条東公民館	
	参加者数	総数 20 人 (うち非会員 0 人)		受講料	無料
	講 師	認知症予防専門士 飯岡 恵子先生			
	ねらい	早期の認知症予防を学ぶ			
テーマ 高齢独居率 20%時代に 必要な終活～医療職に 知って欲しいこと～	日 時	令和 6 年 6 月 22 日 (土) 10:00～11:00	会 場	燕三条地場産業振興センター リサーチコアマルチメディア ホール	
	参加者数	総数 58 人 (うち非会員 0 人)		受講料	無料
	講 師	えんたけ行政書士事務所 高橋 正芳先生			
	ねらい	高齢独居の患者が多くなってきている中での「就活」を医療職としてどのように受け止め関われば良いかを知る。			

令和 6 年度委員会報告

保健師職能委員会

1 委員会の開催 4 回 （委員：4 名）

2 活動内容

1) 会議

8 月 1 日 令和 6 年度活動計画検討、研修会・保健師職能だよりの内容検討

10 月 27 日 保健師職能だよりの発送準備、研修会・交流会準備

12 月 18 日 研修会・交流会振り返り

2 月 13 日 保健師職能だよりの内容検討、今年度の活動評価、次年度の活動について

2) 研修会開催

1 月 27 日 災害時保健活動対応研修会

3 活動評価

研修会では、平時からの備えや日頃からの保健師活動の重要性を再認識した。他市町村の災害の対応方法や訓練についての情報共有ができ、お互いの気づきにもつながった。経験や年数が近い人同士でグループになることで、交流や情報交換することができた。職能だよりの発行は、県内の保健課程のある大学や管内の病院など会員内外に配布することでそれぞれの所属の活動を知ってもらうきっかけとなった。

助産師職能委員会

1 委員会の開催 6 回 （委員：2 名）

2 活動内容 長岡、県央合同助産師委員会開催

1) 会議

7 月 1 日 顔合わせ、今年度活動内容検討

8 月 6 日 交流会テーマ検討、会場手配など

9 月 5 日 長岡保健師、開業助産師 etc. と打ち合わせ等

10 月 10 日 事前アンケート集計、案内文など作成、郵送作業

10 月 23 日 当日の資料作成、名簿作成など交流回最終準備

11 月 14 日 研修会（交流回）評価・次年度活動計画案作成

2) 研修会開催

10 月 23 日 保健師、開業助産師、施設助産師・市役所母子保健担当者交流会
「切れ目のない支援のためにつなごう」

3 活動評価

会議自体は毎回予定時間内で終わることができ、予算内での活動ができた。交流会の評価もよく、来年度も継続して計画していきたい。地域特有の課題を見出し、それぞれの場所で働くスタッフ同士が円滑な連携をはかり活動できるように努めたい。

看護師職能委員会

- 1 委員会の開催 5回 （委員：6名）
- 2 活動内容
 - 1) 会議
 - 7月31日 交流会計画
 - 8月28日 交流会計画・準備
 - 9月29日 交流会準備
 - 10月19日 交流会 アンケート集計・振り返り
 - 11月27日 年間活動評価 まとめ 次年度計画
 - 2) 研修会
 - 10月19日 看護師職能交流研修会
「今日から始める認知症予防」

3 活動評価

研修会のアンケートでは、満足度・理解度ともに高かった。年々協会員が減少している中で委員の確保も困難になってきている。研修会でなく県央基幹の地域性にあった交流会という形での開催も検討していく。

教育委員会

- 1 委員会の開催 4回 （委員：5名）
- 2 活動内容
 - 1) 会議
 - 8月19日 令和7年度年特別講演会準備
 - 10月21日 令和7年度年特別講演会準備
 - 1月20日 令和7年度年特別講演会準備
 - 4月21日 令和7年度年特別講演会準備・講師打ち合わせ
 - 2) 特別講演会
 - 6月28日（令和6年度 通常集会終了後）
「高齢独居率20%時代に必要な終活～医療職に知って欲しいこと～」

3 活動評価

令和6年度の特別講演会は、「高齢者独居率20%時代に必要な終活」とし、通常集会参加者及び看護協会委員の申し込み者のみ対象に実施した。参加者の97.1%の方は満足と回答があった。仕事に役に立つ良い話でしたという感想が聞かれました。今後も会員や地域の皆様のニーズにお応えできるような講演テーマを検討したい。

推薦委員会

- 1 委員会の開催 2回 （委員：4名）
- 2 活動内容-

1) 会議

9月13日 令和7年度支部役員・委員選出について
委員推薦施設の検討、依頼役割分担、推薦内容確認

2月20日 令和7年度委員候補機関への依頼文書発送作業

3 活動評価

年2回開催した。令和7年度の役員・委員の選出をし、依頼文の発送作業を行った。県央地域の医療再編により、委員選出の依頼に偏りが生じているが、皆様のご協力でスムーズに選出することができた。

広報委員会

1 委員会の開催 4回 (委員:5名)

2 活動内容

1) 会議

8月5日 支部だより第54号の内容検討、原稿依頼

9月11日 原稿読み合わせ、文章校正、仮印刷作成依頼

11月11日 仮印刷の読み合わせ、本印刷依頼、発送準備

12月13日 印刷発注最終確認、原稿発送およびお礼状文書発送準備

2) 支部だより第54号発行 (1,300部)

3 活動評価

会員・地域住民の方々に県央支部の活動内容を知っていただき、興味を持っていただけるよう心掛けた。各職能委員会の活動内容を掲載すると共に、特集（トピックス）では、県央医療圏の再編により、2024年3月1日に開院した済生会新潟県央基幹病院より、新人看護職員の教育体制「ともに支え、ともに成長する」、施設紹介では2024年5月にオープンした「県央健診スクエア」を紹介した。

さらに、支部だよりを県看護協会ホームページにも掲載することで、県央支部の活動状況を幅広く情報発信ができたと思う。紙面を4ページに縮小するなど工夫もしながら今後も皆様に親しまれるような広報を目指し活動を行っていききたい。

令和6年度 収支決算報告

			令和6年 4月 1日～令和7年 3月31日					(公社)新潟県看護協会 県央支部
								(単位:円)
					収支合計	1,133,116	(874,706+258,410)	
					支出合計	933,000		
					差引残高	200,116		
		(県央支部の公益目的会計は52.2%)						
勘定科目		公益目的事業会計 (集会・研修・地域活動)		法人会計 (役員会等支部の運営)		合 計		内 容
		予算額	執行額	予算額	執行額	予算額	執行額	
収 益	支部受取会費	315,000	309,750	315,000	309,750	630,000	619,500	支部会費
	参加料収入	0				0	0	集会等参加料
	負担金収入	0				0	0	協力負担金
	受取寄付金	0				0	0	寄付金
	受取利息	1,000	206	0		1,000	206	預金の利息
	支部活動費収入	153,000	153,000	102,000	102,000	255,000	255,000	支部活動費収入
		0		0		0		
	雑収益	0		0		0	0	図書販売手数料 その他上記に当てはまらない収入
	収益 計(A)	469,000	462,956	417,000	411,750	886,000	874,706	
費 用	報酬	126,000	41,520	0		126,000	41,520	集会・研修等講師の謝金(差引支給額・源泉徴収額)
	旅費交通費	213,000	169,120	175,000	201,340	388,000	370,460	旅費(乗車券代・宿泊代・タクシー代・役員会旅費・日当など)
	通信運搬費	32,000	25,370	25,000	5,732	57,000	31,102	切手代・電話代・インターネット・宅急便・振込手数料
	消耗品費	26,000	133,321	20,000	118	46,000	133,439	文具・封筒・コピー用紙・プリンタインク・ファイル・ゴミ袋・お花など
	修繕費	0		0		0	0	修理代・保守料
	印刷製本費	148,000	99,530	125,000	137,687	273,000	237,217	コピー代・冊子やチラシ・宛名シールの印刷代
	光熱水費	0		0		0	0	電気・ガス・水道・灯油
	賃借料	34,000	14,800	43,000	43,120	77,000	57,920	集会・研修・役員会などの会場代・機器レンタル料
	需用費	38,000	3,145	0		38,000	3,145	昼食代・お茶代・お菓子代
	租税公課	3,000	197	0		3,000	197	税金
	委託費	0		0		0	0	クリーニング代
	渉外費	0		0		0	0	お土産代
	研修費	0		0		0	0	
	支払い負担金	0		0	58,000	0	58,000	支部預金残高の戻し入れ
	雑費	0		0		0	0	
	費用 計(B)	620,000	487,003	388,000	445,997	1,008,000	933,000	
利益(A-B)		▲ 151,000	▲ 24,047	29,000	▲ 34,247	▲ 122,000	▲ 58,294	
期首残高		201,000	▲ 26,149	0	284,559	201,000	258,410	前年度繰越金
期末残高		50,000	▲ 50,196	29,000	250,312	79,000	200,116	次年度繰越金

令和 7 年度事業計画

支部長：佐々木 美奈子

会員数：1108 名

項目	実施日 (/)	会場	内容
1. 集会 県央支部通常集会 役員引継ぎ	6/28 (土)	燕三条地場 産センター リサーチコ ア	令和 6 年度支部活動報告 令和 6 年度収支決算 令和 7 年度事業計画・令和 7 年度収支予算 役員交代
2. 諸会議 1) 支部役員会	5 回	未定	理事会・支部長会議報告・依頼事項の協議 支部集会の検討・報告・評価 各委員会活動計画及び活動報告 支部予算編成 県央支部マニュアル見直し
2)保健師職能	4 回	未定	保健師職能だよりの作成、 研修会・交流会企画、運営
3)助産師職能	6 回	未定	交流研修会企画、運営
4)看護師職能	5 回	未定	交流研修会企画、運営
5)教育委員会	4 回	未定	特別講演会企画、運営
6)広報委員会	4 回	未定	支部だより第 55 号発行企画
7)推薦委員会	2 回	未定	令和 8 年度役員推薦
3. 研修事業等 1)保健師職能研修会 交流会	未定	未定	検討中
2)助産師職能交流研 修会	未定	未定	検討中
3)看護師職能交流研 修会	未定	未定	検討中
4. 地域活動事業等 1)県央地域医療関係 2)県央看護部長会議	未定 未定		県央地域医療について 看護部長間の情報交換 看護職員のスキルアップ合同研修会
5. 会員拡大活動	未定		看護部長との会議で協力依頼
6. その他			

令和7年度収支予算案

			令和7年 4月 1日～令和8年 3月31日		(公社)新潟県看護協会 県央支部
	(県央支部の公益目的会計は56.0%)				(単位:円)
勘定科目		年間予算額			内 容
		公益目的事業会計 (集会・研修・地域活動)	法人会計 (役員会等支部の運営)	合 計	
収 益	支部受取会費	301,000	301,000	602,000	支部会費 @500×1,204人(@500×1,204=602,000円)
	参加料収入			0	集会等参加料
	負担金収入			0	協力負担金
	受取寄付金			0	寄付金
	受取利息	1,000		1,000	預金の利息
	支部活動費収入	129,000	128,000	257,000	支部活動費収入
	雑収益			0	図書販売手数料 その他上記に当てはまらない収入
	収益 計(A)	431,000	429,000	860,000	
費 用	報酬	88,000		88,000	集会・研修等講師の謝金(差引支給額・源泉徴収額)
	旅費交通費	214,000	187,000	401,000	旅費(乗車券代・宿泊代・タクシー代・役員会旅費・日当など)
	通信運搬費	34,000	22,000	56,000	切手代・電話代・インターネット・宅急便・振込手数料
	消耗品費	13,000	15,000	28,000	文具・封筒・コピー用紙・プリンタインク・ファイル・ゴミ袋・お花など
	修繕費			0	修理代・保守料
	印刷製本費	145,000	167,000	312,000	コピー代・冊子やチラシ・宛名シールの印刷代
	光熱水費			0	電気・ガス・水道・灯油
	賃借料	40,000	38,000	78,000	集会・研修・役員会などの会場代・機器レンタル料
	需用費	10,000		10,000	昼食代・お茶代・お菓子代
	租税公課	3,000		3,000	税金
	委託費			0	クリーニング代
	渉外費			0	お土産代
	研修費			0	
	雑費			0	残高証明発行手数料・両替手数料 ほか上記にあてはまらない費用
	費用 計(B)	547,000	429,000	976,000	
利益(A-B)		▲ 116,000	0	▲ 116,000	
期首残高		130,000		130,000	前年度繰越金
期末残高		14,000	0	14,000	次年度繰越金

新潟県看護協会県央支部運営規約

公益社団法人新潟県看護協会（以下「県協会」という。）が定款に規定する事業目的を実現するため、地域に設置する組織の構成および運営について必要な事項を定める。

（名称）

第1条 組織の名称は、公益社団法人新潟県看護協会県央支部（以下「支部」という。）という。

（組織）

第2条 三条市、加茂市、燕市、田上町、弥彦村地域に勤務または住所を有する県協会の会員（以下「会員」という。）をもって組織する。

（目的）

第3条 県協会との連携のもとに、職業倫理の向上を図り、看護に関する専門的教育研修ならびに学術の研究に努めることにより、地域住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。

（事務所）

第4条 事務所は、支部長が所在する施設または住所に置く。

（会員管理）

第5条 会員の管理は、県協会の資料により作成される会員名簿により行う。

2 会員名簿は常時事務所に備え置かなければならない。

3 会員名簿により取得された情報は事務所で管理し、会員管理のために利用する以外、他に利用してはならない。併せて、個人情報保護法および県協会関係規定を遵守し管理しなければならない。

（資産）

第6条 資産は、支部会費、支部活動費、その他の収入をもって構成する。

2 資産の管理は支部長が行う。

3 資産のうち、現金の管理は金融機関を利用して行う。現金を除く資産の管理方法は集会の承認を得て別に定める。

（支部会費）

第7条 支部会費は、県協会から配賦される金額をもって支部会費とする。

（支部活動費）

第8条 支部における事業活動の資産とするため、会員から支部活動費を徴収することができる。

2 徴収金額は、支部活動に必要とする金額を限度として、集会で決議する。

（事業年度）

第9条 事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

（活動）

第10条 本運営規約および県協会定款に定める目的を実現するために、支部において事業を執行し、歳入歳出を経理する。

（事業計画・予算および決算）

第 1 1 条 事業計画および予算は支部長が作成し、県協会の承認を得なければならない。

2 予算は支部が執行し、決算は支部資料により県協会に依頼する。

(集会)

第 1 2 条 会員で構成する集会を開催する。

2 集会は、通常集会と臨時集会とし、開催時期は別に定める。

3 集会における議決事項および報告事項は次のとおりとする。

(1) 議決事項

ア 支部運営規約の改正

イ 支部組織及び役員の選任

ウ 集会において発議され、動議として成立した事項

エ その他集会において承認が必要と認められる事項

(2) 報告事項

ア 事業報告及び収支決算

イ 事業計画及び収支予算

ウ 活動報告

エ その他集会において報告が必要と認められる事項

(集会の招集)

第 1 3 条 支部長は毎年 1 回通常集会を招集するほか、必要に応じ臨時集会を招集する。

2 集会を招集する場合は、集会の日時、場所、および目的たる事項を記載した書面をもって、
少なくとも 1 0 日前までに会員に通知しなければならない。

(集会の定足数および決議)

第 1 4 条 集会は、会員数の 1 / 2 以上の出席 (委任状を含む) をもって成立し、過半数の同意で議事を決
する。可否同数の場合は、議長が決するところによる。

(集会の議長)

第 1 5 条 議長は、集会に出席した会員から選出する。

(集会の議事録)

第 1 6 条 集会の議事については、県協会定款の規定に準じた議事録を作成するものとする。

(役員)

第 1 7 条 支部に以下の役員を置くものとし、会員の中から選出する。

(1) 支部長 1 名

(2) 副支部長 2 名

(3) 会計責任者 1 名

(4) 書記責任者 1 名

(4) 保健師、助産師、看護師 I 及び II の職能責任者 各 1 名

2 円滑な支部活動を展開するため第 1 項に加え、以下の役員および委員会を置く。

(1) 役員

- ア 教育委員会責任者 1名
- イ 推薦委員会責任者 1名
- ウ 広報委員会責任者 1名

(2) 職能および常任委員会

- ア 保健師職能委員会
- イ 助産師職能委員会
- ウ 看護師職能委員会
- エ 教育委員会
- オ 推薦委員会
- カ 広報委員会

(3) 各委員会は保健師、助産師、看護師、准看護師の若干名をもって構成する。

3 会議、委員会の組織運営は、支部において別に定める。

(役員の職務)

第18条 支部長は、支部を代表し業務を統理する。

- 2 副支部長は、支部長を補佐し支部長に事故あるときまたは支部長が欠けたときは、支部長の職務を代理し、またはその職務を執行する。さらに会計に関する業務を補佐する。
- 3 会計責任者は、支部長を補佐し、会計に関する業務を分掌する。
- 4 書記責任者は支部長を補佐し、書記に関する業務を分掌する。
- 5 職能責任者は支部長を補佐し、それぞれの職能に関する業務を分掌する。

(役員の任期)

第19条 役員の任期は、選任された通常集会終了の翌日からその翌々年に開催される県協会通常総会の日までとする。

- 2 役員の辞任、任期満了による場合、後任者が就任するまでの期間は、なお従前の役員がその職務を行う。
- 3 任期終了後の再任は妨げない。ただし、同一の役職に就任する場合は6年を超えることはできない。

(費用弁償)

第20条 役員および会員が支部の業務に従事した場合は、日当及び旅費を支給するものとし、その金額は以下のとおりとする。

(1) 日当

- ア 半日(3時間未満) 1,000円
- イ 一日(半日以外) 1,500円

(2) 旅費

原則として公的交通機関による旅費実費とする(加える。)

(3) 通信費

業務のため、個人の負担で電話を利用した場合は実費を支給する。実費の額が不明の場合は

1 回当たり 100 円とする。

- 2 第 1 項以外に費用弁償を行おうとする場合は、上記規定に基づき訴求することとし、予め支部長の承認を得なければならない。

(規約の変更)

第 21 条 この規約の制定及び変更は、集会において決議を得た後、県協会の承認を得なければならない。

附則

- 1. 本規約は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 1. 本規約は、平成 24 年 7 月 21 日から改正する。
- 1. 本規約は、平成 28 年 6 月 18 日から改正する。
- 1. 本規約は、平成 29 年 6 月 24 日から改正する。
- 1. 本規約は、令和 元年 6 月 29 日から改正する。
- 1. 本規約は、令和 7 年 7 月 26 日から改正する。